

令和6年度 検針日程とお支払日

- ・お客さまの「水道使用量等のお知らせ」をご用意ください。
- ・記載されている次回検針予定の日により、6年度の検針日程が確認できます。
- ・次回検針予定の日付を含む欄が、お客さまの検針日程をあらわしています。
- ・偶数月検針の方は**赤枠**、奇数月検針の方は**青枠**の日付の日程です。

例：「水道使用量等のお知らせ」に記載されている次回検針の予定が、5月2日の場合

- (ア) 5月の列を確認します。
- (イ) 2段目に「5/2(木)」と青枠で表示されています。
- (ウ) 2段目をそのまま右の方へ、青枠の日付を追っていきます。
- (エ) 7/2、9/2、11/1 …が、次回以降の検針予定日です。

	令和6年度												令和7年度			口座振替のお客さま (口座振替日)	納入通知書をご利用のお客さま (納期日)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
検針日程	4/1 (月) → 5/2 (木) → 6/1 (土) → 7/2 (火) → 8/1 (木) → 9/2 (月) → 10/2 (水) → 11/1 (金) → 12/2 (月) → 1/3 (金) → 2/1 (土) → 3/3 (月)													検針月の26日	検針翌月の17日		
	4/2 (火) → 5/3 (金) → 6/3 (火) → 7/3 (水) → 8/2 (金) → 9/3 (火) → 10/3 (木) → 11/4 (月) → 12/3 (火) → 1/4 (土) → 2/3 (月) → 3/4 (火)																
	4/3 (水) → 5/6 (月) → 6/4 (火) → 7/4 (木) → 8/5 (月) → 9/4 (水) → 10/4 (金) → 11/5 (火) → 12/4 (水) → 1/6 (月) → 2/4 (火) → 3/5 (水)																
	4/4 (木) → 5/7 (火) → 6/5 (水) → 7/5 (金) → 8/6 (火) → 9/5 (木) → 10/7 (月) → 11/6 (水) → 12/5 (木) → 1/7 (火) → 2/5 (水) → 3/6 (木)																
	4/5 (金) → 5/8 (水) → 6/6 (木) → 7/8 (月) → 8/7 (水) → 9/6 (金) → 10/8 (火) → 11/7 (木) → 12/6 (金) → 1/8 (水) → 2/6 (木) → 3/7 (金)																
	4/8 (月) → 5/9 (木) → 6/7 (金) → 7/9 (火) → 8/8 (木) → 9/9 (月) → 10/9 (水) → 11/8 (金) → 12/9 (月) → 1/9 (木) → 2/7 (金) → 3/8 (土)																
	4/10 (水) → 5/10 (金) → 6/10 (月) → 7/10 (水) → 8/12 (月) → 9/10 (火) → 10/10 (木) → 11/11 (月) → 12/10 (火) → 1/10 (金) → 2/10 (月) → 3/10 (月)													検針翌月の2日			
	4/11 (木) → 5/13 (月) → 6/11 (火) → 7/11 (木) → 8/13 (火) → 9/11 (水) → 10/11 (金) → 11/12 (火) → 12/11 (水) → 1/13 (月) → 2/11 (火) → 3/11 (火)													検針翌々月の2日			
	4/12 (金) → 5/14 (火) → 6/12 (水) → 7/12 (金) → 8/14 (水) → 9/12 (木) → 10/14 (月) → 11/13 (水) → 12/12 (木) → 1/14 (火) → 2/12 (水) → 3/12 (水)																
	4/15 (月) → 5/15 (水) → 6/13 (木) → 7/15 (月) → 8/15 (木) → 9/13 (金) → 10/15 (火) → 11/14 (木) → 12/13 (金) → 1/15 (水) → 2/13 (木) → 3/13 (木)																
	4/16 (火) → 5/16 (木) → 6/14 (金) → 7/16 (火) → 8/16 (金) → 9/16 (月) → 10/16 (水) → 11/15 (金) → 12/16 (月) → 1/16 (木) → 2/14 (金) → 3/14 (金)																
	4/17 (水) → 5/17 (金) → 6/17 (月) → 7/17 (水) → 8/17 (土) → 9/17 (火) → 10/17 (木) → 11/18 (月) → 12/17 (火) → 1/17 (金) → 2/17 (月) → 3/17 (月)																

◎口座振替日または納期日が、金融機関休業日の場合は翌営業日になります。

◎料金のお支払いを口座振替にされている方に限り、ご希望により、検針は2か月ごと、料金は半分ずつの毎月振替にできます。

お問い合わせ・お申し込みは、
新潟市水道局お客さまコールセンター（0120-411-002）へ。